

香川県農業・農村審議会議事録

- 1 日 時：平成21年12月24日(木) 午前10時～11時55分
- 2 場 所：香川県庁 12階大会議室
- 3 出席者：早川会長、川染副会長、大村委員、小國委員、小比賀委員、田中委員、橋田委員、
廣田委員、広野委員、三笠委員、宮武委員、牟禮委員
(会長、副会長以外は50音順)

4 議 事

(1) 農業・農村基本計画のこれまでの取り組み状況について

(2) 次期基本計画の策定スケジュールについて

(事務局から、資料1：本県農業・農村の課題と現状、資料2：香川県農業・農村基本計画のこれまでの取り組み状況、資料3：香川県農業・農村基本計画の主要指標について、資料4：香川県食料自給率向上プランの概要について、資料5：香川県農業・農村審議会の進め方について説明)

—主な意見—

委 員：これまでの取り組み状況の「新品種登録・新技術の特許出願件数」は、評価としてはAで努力目標を達成しているが、生産額の増加に結び付いていない。新品種・新しいブランドものが確実に売れるようにする仕掛けが必要ではないか。

事 務 局：農業生産額の減少に関しては、800億円を切っている状況であり、原因のひとつは農産物価格の低迷である。一方で、新品種や新技術開発では、実績を積んでいるが、高付加価値化とうまく連動していない。K. ブランドの認証制度を作って京阪神とか京浜地域に出荷しているが、割合は非常に低く、1%を切る品目もある。量を確保しながら出すのか、ある程度品質の良いものを安定的に出すのか工夫する必要があるが、高付加価値のものを増やすという戦略は続けていくべきである。

委 員：讃岐三畜に関して、大都市圏での販売定着化に向けた活動とあるが、香川県の場合には、香川県のいいものを香川県民がおいしく食べているよという宣伝が大都市圏への販売に結びつくのではないか。そのため、地産地消の重要性を広く県民に訴えかけていくような施策が、食育との関連でも必要なのではないか。

委 員：K. ブランドについては、理想は理想であるが、非常にコストがかかり、リスクも高い。その割に市場では、なかなか評価されず、価格に反映されないのが現実だ。だから、取り組む面積も伸びてこない。トレーサビリティについては実績の数字が低い、農家も高齢化しているので、事務的に非常に難しい。

また、自給率を上げろ、いいものを作れというかけ声とは逆に農協の営農指導員、県の普及指導員が減り、指導体制が弱くなってきている。これでは、800億円以下に農産物の売り上げが減ってきたため、労力も減らしているとしか思えない。

米のブランド化については、これから香川県に適した品種を選択してやっていくということであるが、県単独でなく、西南暖地が一つになって、国から大きなお金を取ってきて集中的に品種開発をしないと温暖化にはついていけない。

事務局：K. ブランドは、基準が厳しい反面、市場に評価されていない。一方で基準を緩めるのも難しいというジレンマもある。また売り先の方向性を少し整理する必要もある。京浜地方の高級店では評価が高くて、生産物の一定の量は流れている状況ではあるが、今、一般の方が少し高いものでも食べようという状況でないため厳しい。

品種開発は、県単独よりは、例えば四国4県あるいは中四国で、国の試験場も含めて連携を図っていくべきである。

委員：讃岐三畜がD評価になっている直接的な原因は何か。また、消費者が簡単に買えるように市場に出していない。最近、輸入肉の関係から、毎日ではなくても、おいしいものには少々のお金を出しても買うという姿勢は、消費者にはある。県外へ運賃を出してでも高く売るのなら、県内でももう少し値段を抑えて、広く県民に消費してもらおうという戦略も必要ではないか。

委員：岐阜県の山奥の旧明宝村では、明宝ハムというのを作っていて、小さいものでも1本1,200円くらいと、非常に高いものであるが、結構売れている。その原因は、その村に観光に来た人がそれを食べておいしいということで買って帰るし、帰っても通信販売で購入するということである。このような地産地消と大都市圏での販売をマッチングさせるような形も1つの考えとしてあるのではないか。

事務局：讃岐三畜は、県内だけでなく、県外にも売り込みたいという高い目標を持っていたのが、今の経済情勢で伸びていない。今後は、県内で買え、食べることができるように取り組まないといけない。生産の面では、普通の畜産物に比べて、生産コストが高いので、高く買ってもらわないと、農家は合わないというところはあるが、やはりいいものというのは安くてもおいしいものだと思う。その安さの基準についてもこの価格でこの品ならという話であるが、そのためには生産コスト・品質向上への技術的な対応や体制が必要であり、今後取り組んでいく課題である。

委員：自給率向上プランについて取り組み内容を見ると、普及活動とか支援をしていくとなっている。これだけの目標を持ってやっていくには人と金が必ず要る。県は来年度予算の策定に当たっていると思うが、農政水産部が要求している予算自体は増えることはなく、削減される方が大きいのではないか。思い切った予算要求をして香川の農業をこれから支えて育成していくという考えがあるのであれば、是非そういう方向でも取り組んでいただきたい。

事務局：農政水産部だけではなくて、農産物の消費拡大に向けての県産品振興という意味では商工労働部とも連携してやっていく必要もある。また、国の農業予算自体もいろいろ不透明な状況になっているが、食に関しては皆さんの関心が高いと思うので、そう

いった声を背景に、できるだけ努力をしていきたい。

委員：現行計画において、22年度の1年でこれらの施策を完遂することはとてもできないことは承知しているし、いろいろな実績と努力目標を見ても、格段の差がある。農政水産部は、とりわけ国との関係が非常に強いものだから、わからないこともないが、一番大事なのは表紙にもあるように独創性豊かで多彩な香川型農業の確立ということ。他県と違う、一番小さい香川県の農業を独創的に作り上げていくという気持ちが今後の計画の前面に出てこなければいけない。23年度からの計画は、独創的で、いわゆる香川県産のブランドは何だと、すべてにおいてどう持っていくのかという考え方を出さなければいけない。米を始め、麦、大豆にしても国の動向がどうなるのかわからないが、農産物を作って一生懸命やろうという気持ちにさせるのが大事なことである。それには、価格の問題が必ずついて回る。ブランド品を作ろうとしてもリスク・経費の問題が出てくる。全県的にも、土壌がいろいろ違うので、適地適作という考え方が基本にないといけない。そのため、改良普及センター、JA、大学がしっかり考えた上で本当の香川型農業の指導が必要である。今までのようにボランティア的に作るというのではなく、65歳以上、75歳以上といっても、元気な人はいるので、そういった人には農業に参入してもらおうなど、意欲ある人を尊重することも考えながら、計画に入れていただきたい。

事務局：農業の分野というのは、農村地域の活力をどう維持していくかが問題であり、農業を継続的にやっていく人たちをいかに育てていくかが1つのポイントだと考えている。まさに今、不況ではあるが、農業に目を向けてくれる若い人も徐々に増えており、そういうことを逆にチャンスと考えながら担い手を育成し、やる気がある人を広げていく形での生産振興、農業振興が必要である。

個々の野菜については、地域ごとの配慮も必要だと思うので、これらを踏まえて全体を見ながらこれからの方向性を検討したい。

会長：香川県の独創性豊かな農業、多彩な農業を未来に向けてどう活かしていくかということで、ある意味次期基本計画のひとつの課題みたいなのところも入っているので、この議事(1)に関しては、これまでで議論を終了させていただくが、これまでの意見などを次期の基本計画に活かしていただきたい。全体的な取り組みとしては、いろいろ県の方としても、かなり活発にやっておられるというのが、説明も聞いてよくわかったし、また、これまでの委員からの意見を更に組み入れて、進めていただきたい。

委員：自給率について、全国で米の消費拡大をしようとしているのに、香川県だけが学校給食で米粉のパンを出していないという事実をしっかりと受け止めてほしい。いろんなところで私も意見を言っているが、試験焼きなどをして技術的にももう一步で学校給食に取り込めると聞いている。もちもち感があり、子供さん、若い人に人気がある。

委員：部会の進め方はどう考えているのか。

事務局：現在の計画においても、農業と農村ということで、農業政策の部分と地域づくりとなっている。もう一つが、食料という概念であり、食料自給率向上プランで2カ年やっているが、これも取り込んだ形で次期計画を作りたいと考えている。ただ食料と農業と農村という3つの区分ではなくて、ちょっと違った区分けでと考えている。具体的な提案は第2回目の時にさせていただきたい。

委員：食料自給率の向上には、生産者に加え、消費者にも入ってもらわないといけない。また、流通販売する企業、関係者がある程度網羅した審議会というのがベターでないか。6次産業という言葉を使うのであれば、全体で集まって、各分野の意見をそこで話し合っ、基本計画に反映させていくという考え方を講じる方がいいのではないか。

会長：国の施策に合わせて県の方もカロリーベースでの自給率のアップを考えているようであるが、生産額のアップも併せて車の両輪としてやられている。部会に分かれて審議すると言っても、部会間での打合せとか協議は当然されていくだろうと思うので、そこですり合わせをしていけば、全体的に網羅できるのではないかと思うのでそれをお願いしたい。

事務局：審議会のメンバー17名全員が集まって何回も開くとなると、なかなかご意見を言う機会が少なくなるだろうというのもあり、部会に分けて、ご意見をいただく形がいいのではないかと考えている。ただ、それぞれの意見については全体の審議会でお計りして、2重3重にご意見をいただくという形で進めていきたい。

委員：多度津町は、農業振興会というものを作って生産に携わる農家の方々には参加してもらって、町が単独でも補助金を出して取り組みを進めていこうとしている。農家の方たちに、誇りや自分たちがやっているよという意識を育てていくことが大事だと考えている。

食料自給率向上プランの中に、県民運動の展開というものがある。交通安全の県民運動は、高齢者、若い人、子供たちなど大きな集団に参加を呼びかけており、一番目に見えた形にあるが、食料自給率向上は個々に伝わってくるものが少ない。多度津町は、地産地消を進めてきたが、食料自給率についても地域ぐるみで取り組みができるのではないかと考えている。その音頭は県にとつていただきたいので、この県民運動の展開についていろいろ工夫を要望しておきたい。

委員：農業は高齢化がすごく進んでいて、後継者もいないので、畑が山林化したり、イノシシとか猿が出てきたりとか、耕作放棄地がすごく目立ってきている。放牧とかをテレビで見るが、県としてどのような方策を考えているのか。

事務局：耕作放棄地は統計の数値を見る限り増えてきているので、何とかしなければいけないと考えている。どうしても条件不利な地域が自ずと不作付地になって、耕作放棄地になっているという状況をよく聞く。また、今ある現状の農地を何とか守っていくのが精一杯だという意見も聞く。そういう中で、どこまで農地を農地として守っていく

か、そして、生産性を上げていくかというところも含めて次の計画の中でいろいろ検討していく必要がある。どちらにしても、活力というのは生産が上がること。誰かが作らなければ生産が上がらない、つまり人の問題だと思っている。

委員：今景気がこのような状況なので、建築業者とか土木業者が農業の方に入ってきている。資本的にも人間的にも異業種の方がたぶん上だと考えられるが、競合してやっていく中で、農家の数が減っていても、耕作放棄地の解消とかにはつながると思うが、今後、景気が良くなって、ほかに仕事がある方が引いたときに、農業自体がどうなるのか、もう少しきちっと考えていただきたい。私たちは食べるものを作ることができるので困らないが、そうなった時には、一番困るのは国民だろう。

小麦の作付け拡大をプラス0.4%としているが、今は、新規で作れる施策になってないので、この数字が達成できるとは到底思わないし、さぬきの夢2000にしても、現在、うどん屋はほとんどASWだ。地元のお菓子屋は北海道から小麦を送料を出して買っている。そんな現状の中で、もう少し縛りのない小麦の作付けをすることを考えないといけない。

事務局：農業参入に関しては、あくまで地域と密着し、一旦入ったら、基本的にずっと農業をするという前提で入ってもらいたいと思っている。条件付けとか、今後の参入の仕方についてもいろいろと工夫する必要がある。

確かに小麦の作付けは増えていないが、さぬきの夢2000の後継品種もできて、これから作付けを増やしていきたい。自由に何でも作ったとしても、JAのカントリーでまとめるので、ある程度品種を揃えないと難しい。

委員：国では、来年の春に作る基本計画で、10年後に食料自給率50%を目指すための手法をどうするかを今議論している。

今回の戸別所得補償では、農業自体が産業としての持続性を確保するという観点から所得補償を行う。米をやって生産数量を守るだけで補てんするという事で、ある意味画期的なことである。さらに6次産業化によってものを高く売って所得を高めていく。これまでは、農地の集積とか規模拡大など、農業者のエリートの養成にある意味特化してきた部分があるが、これからは全員参加型の野球が戸別所得補償の考え方である。そのために単価は全国一律にし、米のモデル事業を実施した後に、23年以降、基本的には、畜産、麦、大豆、水産とかにいくという仕組みになっている。ただ、税金だから、きちんと説明していく責任があると考えている。

会長：本日の各委員からの意見を充分踏まえて、今後の農業・農村振興方策の検討に際してそれを反映していただきたい。以上で本日の審議会を終了する。